



CSR 活動レポート

2020



一般社団法人 関西電気管理技術者協会

I. はじめに

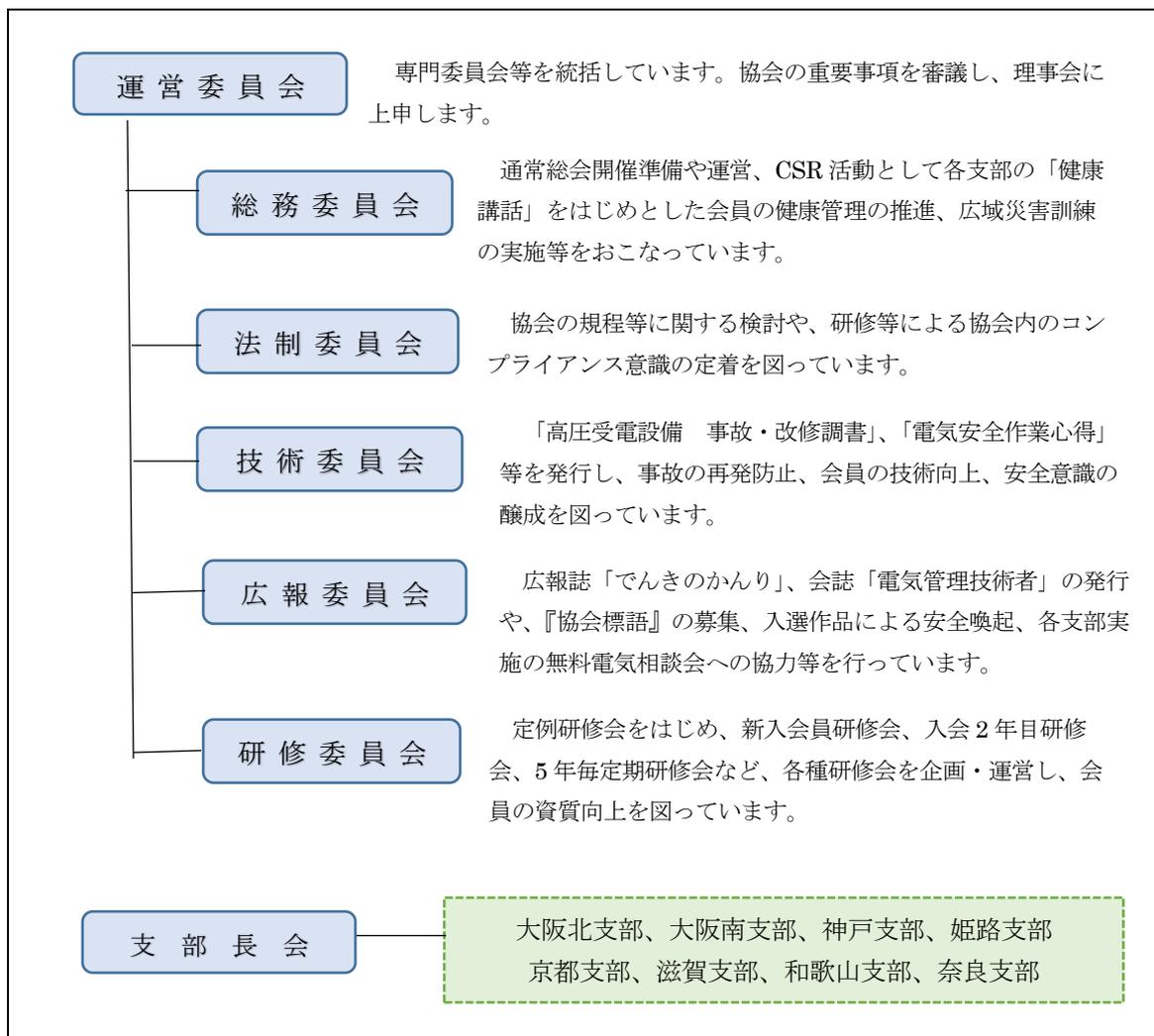
一般社団法人関西電気管理技術者協会は、関西の2府4県における自家用電気工作物保安業務を受託している独立した電気管理技術者の団体です。

昭和42年(1967年)に設立、昭和47年(1972年)に当時の通商産業大臣から社団法人設立認可を受け、平成24年(2012年)に一般社団法人に移行し現在に至っております。

当協会は創立以来、「誠意・親切・実践」を信条として協会会員と共に歩んでまいりました。

当協会では、以下のような専門委員会や各支部を設け、お客様の電気設備の保安の確保に努めているところです。

これらの委員会、支部会等の役職者は、電気管理技術者である会員にて構成されており、会員が自主的な活動を通じて電気保安に取り組むとともに、CSR活動を実施しております。



II. 当協会の CSR 活動方針

お客さまをはじめ社会の皆さまのために、電気保安の確保はもとより以下の活動を通して、当協会は平成 30 年度において、CSR（社会貢献）活動に取り組むための方針を定めました。

運営委員会においては、この CSR を全会員に啓発し、推進しているところです。

CSR（Corporate Social Responsibility）とは、企業等団体が、団体やその関係者の利益を追求するのみでなく、幅広い分野での社会全体のニーズの変化をとらえ、より良い社会づくりを目指す自発的な取り組みを行う企業等の社会的責任を指しますが、当協会では、これを「社会貢献」と捉え、活動しております。

CSR 活動方針

- ① **安心・安全な電気保安の確立に努めます。**
 - ・保安技術向上のため常に研鑽を進めていきます。
 - ・感電・事故防止への取組みを強化します。
 - ・電気安全作業心得の遵守の徹底をはかります。
 - ・定期的な研修を通じ、確実な点検と診断技術を向上させます。
- ② **環境保護に積極的にアプローチします。**
 - ・お客さまに省エネルギーや省資源について提案に努めます。
 - ・PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用機器への適正な処理に協力します。
 - ・空調設備の適正運転・不要照明の消灯等、省エネルギーに努めます。
 - ・環境に配慮した車両を使用し、地球負荷の軽減に努めます。
- ③ **地域社会に貢献します。**
 - ・無料電気相談会の開催により、電気の安全使用を PR します。
 - ・8月の「電気使用安全月間」の啓発・周知に努めます。
 - ・地域の取組みに積極的に参加・協力します。
- ④ **事業活動への環境を構築します。**
 - ・会員がお客さまの電気設備点検が適切に行える環境を整えます。
 - ・お客さまからの緊急連絡に備え、365日24時間対応の緊急保安センターを運用します。
 - ・会員や本支部職員の健康維持のための環境を整えます。
 - ・広報誌を通して、お客さまとコミュニケーションをはかります。
 - ・支部会・地区会等により、会員間の情報交換・研修を推進します。
- ⑤ **コンプライアンスの遵守**
 - ・お客さまとの契約に基づき、点検等の業務を的確に行います。
 - ・電気事業法等関連法規、協会の定款・諸規程の遵守に努めます。
 - ・安全防保護具を適切に使用し、感電・災害防止をはかります。

CSR 活動

これらの方針に沿って、実施している主な取り組みをご紹介します。

1. 安全・安心な電気保安の確立

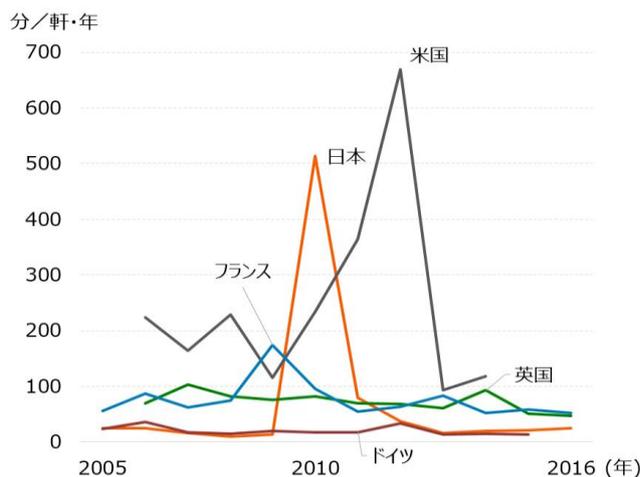
わが国の2005年から2016年までの年間停電時間を見ますと以下のとおりです。

2010年度に東日本大震災が起これ、その余震による停電（計画停電を含む）が発生したため、年間停電時間は長くなりました。しかし、それ以外の年間停電時間の平均は約20分と、ほとんど停電が起きていません。このことから、エネルギーの利用者から見た安定供給の質は、ドイツとともに世界的に見ても高いことがわかります。

米国は、いずれの年も100分超、フランスは、豪雨のあった2009年以外の年間停電時間の平均は67分であり、日本の約3倍であり、英国は年間停電時間の平均は73分となっています。（経済産業省資源エネルギー庁調べ）

わが国のエネルギー安定供給の質が高い理由として、送配電技術が進んでいることや事故復旧の訓練の適切な実施に加え、設備の保守・点検や修繕が適切に行われていることなどが挙げられます。

主要国の年間停電時間の推移



事業用電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督をさせるため専門的な知識と技術をもち、豊富な経験に基づいた有資格者を施行規則第52条2に該当する者に委託することが出来ます。電気設備をより安全に使用するため法律で義務付けられています。

電気管理技術者は、この電気保安を受託する要件を有する技術者です。

このような電気管理技術者で構成する当協会は、委託事業所であるお客様の自家用電気設備の安全の確保に努め、電気の安定供給に寄与してきました。

当協会としましては、電気工作物の急激な増加や自然災害の甚大化等、電気保安を取り巻く変化に適切に対応するため、以下のような、会員の資質向上及び技術力向上のための研鑽や事故防止活動、危険予知訓練等に努めています。

(1) 保安技術向上のための研鑽

当協会会員は、常に最新の技術と情報の収集・調査・研究に努めるとともに、各種研修の受講など資質向上や技術力向上のための研鑽を重ねています。

研修委員会では、新入会員研修会をはじめ、入会2年目研修会、5年毎研修会、会員全員を対象とした「定例研修会」を開催しています。

新入会員研修会では、当協会に入会した新入会員に対して会員としてあるべき姿や備えるべき技術力について協会内の先輩講師による指導を行っています。

入会後2年目研修会においては、管理技術者となって1年以上経過した会員に、協会内の先輩講師の経験を踏まえた「管理技術者としてやるべきこと、やってはいけないこと」を指導しています。また、関西電力株式会社様の講師陣の協力を得てさらなる技術力の向上を図っております。



新入会員研修会（机上研修）



2年目研修会（実務研修）

5年ごと研修会では、会員として「一億総活躍社会の一員として、理想の地域社会の実現」に向かって活動することが出来る様に自分を見つめ直す機会として取り組みました。

また、定例研修会においては、経済産業省の担当官を講師に招き、「電気事故について」「PCB廃棄物の適正処理について」会員の管理力向上とお客様への対応能力の向上を図りました。



定例研修会（大阪市中央公会堂にて開催、722名が参加）

各支部においても、高圧開閉器操作訓練や昇柱訓練、測定機器校正試験など、より実践的な研修会や事業場の見学会などを行っています。



昇柱訓練

支部独自の取組として、姫路支部では、保安管理業務中の感電事故や、技術不足に起因する波及事故が無くならない現状を鑑み、「月次点検業務」「年次点検業務」「停電事故対応」「漏電対応」などの保安管理業務の技術向上を目的に、毎月、保安管理技術勉強会を開催しています。



保安管理技術勉強会

また、奈良支部では、支部会員を対象にしたパソコン教室を毎月1回開催しIOTなど日々進化する技術やパソコンの多くの機能について学び、日々の業務に活用しています。

(2) 感電事故ゼロ活動

平成 28 年度の感電負傷事故を受け、「感電事故ゼロ活動」に取り組んでおります。

残念ながら、一昨年 6 月及び昨年 4 月に感電事故が発生しましたが、この教訓を受けてさらに協会一丸となって感電事故ゼロ活動を推進しているところです。

具体的な取り組みとしては、感電事故防止特別委員会を開催、「ヘルメット着用強化期間」等を実施するほか、各支部においては、安全チェック表の活用促進、「安全月間ゼロ災害」マグネットシートの活用をはじめ、奈良支部及び神戸支部では活線警報器を全員に貸与するなど、感電事故の減少を図っています。

また、大阪南支部ではヒヤリハットの体験講話や危険予知訓練、和歌山支部では過去の感電事故を教訓とした研修会など、各種研修会等を開催するなど、安全教育に努めております。

また、保安管理時の事故はあってはなりません。そのため毎年 5 月に開催される通常総会において、1 年間無事故の支部を対象に『緑十字安全表彰』を設けています。

無事故を達成した各支部代表者が表彰を受け、全会員の安全に対する注意喚起・覚醒・実践の啓発に努めています。

永遠の安全
安全のシンボルマーク



(3) KY (危険予知) ミーティングで安全作業、KYリサーチングで事故防止

京都支部では、安全作業、事故防止においても、想像力と五感を駆使しての危険予知が大切と考え、KY活動を推進しています。



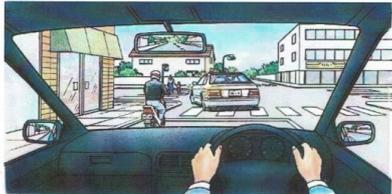
KYマグネットシートを利用した年次点検時のKYミーティング

(4) 危険予知訓練

大阪南支部では、危険予知訓練が定着するよう毎回の地区会で使う危険予知訓練シートを支部で作成し配布しました。

また、波及事故防止のため、「停電作業前後の安全確認チェックシート」を作成し、TBM (ツールボックスミーティング) で使用しやすいよう磁石のついたファイルに入れ活用しています。

危険予知訓練



状況
★35km/hで進行しています。交差点を直進するときにはどのようなことに注意して運転しますか？

危険予知訓練

状況

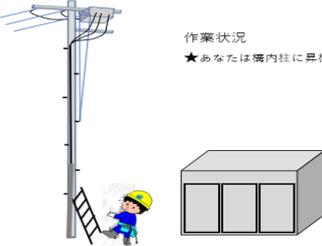
- あなたは、コインパーキング出口で精算しようとしている
- 手を伸ばしても精算機に届かない。体を窓から乗り出せば、なんとか届く
- 車はオートマチック車
- 運動不足で体が硬い



危険予知訓練

作業状況
★あなたは構内柱に昇柱しPASを開放しようとしている。

隠れている危険



危険予知訓練



状況
★あなたはメガーで高低圧絶縁抵抗測定をしようとしている。

危険予知訓練シート

停電作業前後の安全確認チェックシート
(電気事故防止 安全作業確認 主要10項目)

保安帽の安全着用
正しく着用しましょう

“ご安全に”

停電作業

- 1 停電前 検電器の動作確認
- 2 構内PAS開放(出迎えの場合関電柱PAS開放確認)
- 3 高圧回路を3線とも検電、無電圧確認
- 4 短絡接地器具取り付け
- 5 責任者より作業開始連絡

復電作業

- 1 作業者全員に復電連絡を徹底
- 2 短絡接地器具を外し、残存器具撤去確認
- 3 受電前 高圧一括絶縁測定の実施
- 4 GR電源を確保
- 5 構内PAS投入(出迎えの場合関電柱PAS投入確認)

(一社)関西電気管理技術者協会 大阪南支部 作成2018年7月

安全確認チェックシート

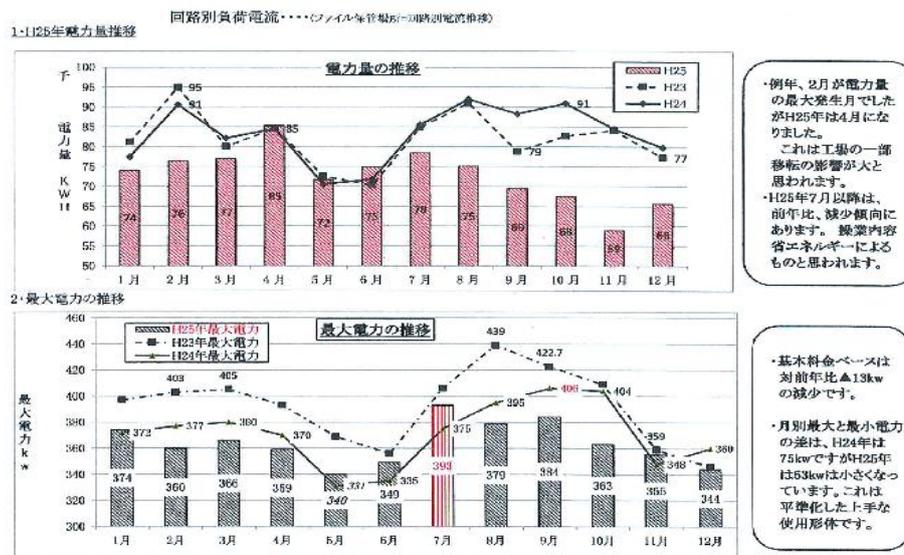
2. 環境保護への積極的なアプローチ

(1) PCB（ポリ塩化ビフェニル）使用機器への適切な処理への協力

設備を設置しておられるお客様への月次点検や年次点検時の際、PCB 含有電気工作物の有無の確認を行い、使用中の高濃度 PCB が存在するときは、高濃度 PCB 含有工作物管理状況届を、また高濃度 PCB を廃止した場合は PCB 含有工作物廃止届出書を期限までに国に提出すよう、当協会会員が個々にアドバイスするなど、適正な処理に協力しております。

(2) 省エネルギーの提案

姫路支部では、一部のお客様に対し、日常的にデータを蓄積、毎月最大電力及び電力量をグラフ化し提示することにより、お役様事業所の従業員における省エネルギーへの意識向上と電力料金へのコストカットへの説明資料として活用しています。



最大電力及び電力量の推移表

3. 地域社会への貢献

(1) 無料電気相談会等の開催

8月には、電気使用安全月間の一環として、広報委員会が音頭をとって、各支部において無料電気相談会を開催しています。その中で、うちの配布により電気使用のポイントをアピールしています。

相談会と併設して、大阪北支部では、練習用キットを使ったクリップモーター作りを催しました。これは、協会会員（指導員）のもとでお子様にクリップモーターを作ってもらいモーターの基本原理を学んでいただくものです。

また、姫路支部では電気使用安全に関する啓発ステッカーを日常点検用自動車に取り付けてのPRなどを行いました。



クリップモーター作り



無料相談会



うちわ配り



「安全月間ゼロ災害」マグネットシート

(2) インターンシップの受け入れ

神戸支部では、電気管理技術者の業務を若い方々に知っていただくことを目的に、神戸村野工業高等学校からのインターンシップを受け入れております。

電気管理技術者になるための条件や社会的使命などの講義の後、機器の説明やその機能について解説しながら、実際の月例点検や年次点検の実習を行っています。



(3) 高齢者宅配線診断

京都支部では、京都府電気工事工業組合と協力し、高齢者宅配線診断を実施しています。

本事業は京都府電気工事工業組合が30年以上にわたり続けてこられた事業であり、当協会京都支部は5年前から当該組合と協力体制を組み、高齢者宅での「電気相談」を主に分担させて頂いております。



高齢者宅配線診断



2019年8月診断の打合せ（京都支部、上記組合、関西電力、久御山町、消防団、消防署、民生委員会の関係者が参加）

(4) 低圧電気取扱業務にかかる特別教育の実施



労働安全衛生法において、事業者は低圧電気にかかる取扱いを行う業務に労働者を就かせる時には、当該労働者に特別教育を実施しなければならない旨、規定されています。

滋賀支部では、今年2月にお客様である事業所を対象に特別教育を実施しました。

支部役員が講師となり、41社50名の参加がありました。

(5) 市町村発行の広報誌への電気安全等の情報提供

和歌山支部では、会員が受託している市町村について、現在電気安全月間のポスターを渡し庁舎ロビー等に掲示してもらっています。

各市町村広報担当者に電気の安全、使用方法等について情報を提供し、広報誌に掲載をお願いすることにより、地域住民に貢献していくこととしています。

(6) 会員の地域貢献

和歌山支部では、平成15年から和歌山県が実施した地球温暖化防止推進委員として活動している会員がおられます。

主な活動内容は、和歌山県の紀中地域で市町村が主催するイベントにブースを設け、イベント来場者に省エネルギーの実践内容のアンケートや地球温暖化の現状をパンフレット等で周知する活動です。

和歌山県地球温暖化対策情報誌「わおん通信」2019年秋号に推進員として紹介されています。



また、和歌山支部に趣味のアマチュア無線を活用し、地域の防災訓練等に参加している会員がおられます。

東海地震、東南海地震及び南海地震等に備えて、平成 24 年に日本アマチュア無線連盟県支部と会員居住地域の所轄警察署が覚書を締結し、被害状況の情報収集活動訓練を年 2 回実施し、その中心的な役割をしてほしいと依頼されています。また県警の防災ヘリコプター等を動員した管轄警察署の防災訓練にも参加しています。



参加した防災訓練の様子



警察署からの感謝状

(6) その他の地域貢献

滋賀支部では、経済的に困窮している家庭の多いひとり親家庭における教育費の負担軽減のため、会員の受託先である社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会からの「一人親家庭奨学金基金」寄付金募集の協力として、支部会員へ呼びかけを行っています。

和歌山支部では令和 1 年 10 月の東日本豪雨災害に対して支部会員が賛同し、日本赤十字社を通じて義援金を送りました。

また、奈良支部にて年 1 回の歴史探訪を兼ねた健康ウォークで、今年から道中の清掃奉仕活動も行うことで地域社会へ貢献していく予定です。

4. 事業活動への環境を構築

(1) 365 日 24 時間対応の緊急保安センター

電気事故や不具合はいつ発生するか予想が付きません。緊急保安センターを運用することにより、お客さまの電気設備を 365 日 24 時間で管理しています。



(2) 健康維持のための環境整備

安全・安心な電気保安の確立のため、CSR 活動の一環として、会員の健康管理推進を実施しているところです。

令和元年度 健康管理の取組み状況

総務委員会まとめ

1、健康管理の目的

会員は、健康保持増進に努め、心身ともに健全で業務を遂行しよう。

(会員必携 健康管理実施心得 抜粋)

2、健康管理の手段

1、実施項目

- (1)健康診断の実施(年1回以上)
- (2)健康保持増進のための研修会の実施。

2、日々の健康管理

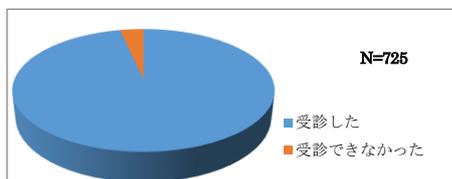
健康診断結果をもとに、目標をたて 健康管理に努めよう。

- (1)食事は栄養のバランスを考えよう。
- (2)適度な運動と休養を取り、心身ともに健全でいましょう。

3、健康診断の実施状況

1、受診への啓発

令和1年11月には、健康診断の早期受診について案内した。



- ・受診した人は700人(96%)であり、健康への関心が高い。
- ・受診できなかった人は、受診の予定を立てましょう。
- ・できれば、掛かり付け医も持ちましょう。

4、健康保持増進等研修会の実施状況

【各支部の実施状況】

(1)大阪北支部；8月28日 テマ 「元気に働き続けるため、あなたの健康寿命を延ばしましょう」

講師 大阪労災病院 吉持先生

(2)大阪南支部；10月21日 テマ「血管の病から身を守るには」講師 医療法人徳洲会 垣井先生

(3)神戸支部；3月18日 健康講話は中止
(新型コロナウイルス感染防止のため)

(4)姫路支部；11月21日 テマ 「健康維持」

講師 姫路保健所

(5)京都支部；12月12日 テマ 「安全作業のための心身健康な身体づくり」

講師 大阪労災病院 井谷先生

(6)滋賀支部；10月29日 テマ 「健康寿命を延ばしましょう」

講師 シニア産業カウンセラー 田中先生

(7)和歌山支部；9月24日 テマ 「薬の疑問にお答えします」

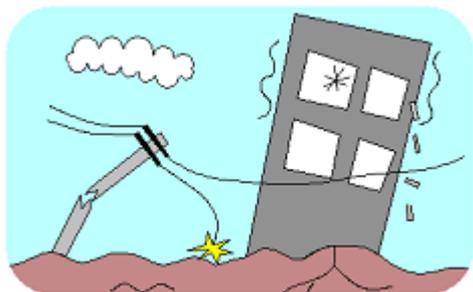
講師 医療法人 弘愛会 黒田先生

(8)奈良支部；12月19日 テマ 「健康体操と簡単ストレッチ」

講師 スタジオ踊劇舎 埜田先生



(3) 広域災害を想定した緊急連絡体制の訓練



今後発生が予想される東南海・南海地震等に対して、近畿地方で震度5強以上の大規模地震が発生し近畿地方全域に家屋の損壊やけが人がでた、との想定のもと、協会本部に『広域災害対策本部』を設置し、総務委員会主導で、本部・支部合同にて会員・職員全員の安否確認の訓練を毎年行っています。

連絡手段は（災害時に通話が遮断するが多いため）SMS（Short Message Service）、もしくはインターネット利用のSNSやメールを利用します。

(4) 広報誌『でんきのかんり』及び会誌『電気管理技術者』の発刊

広報委員会では、年3回発刊している広報誌『でんきのかんり』を通じてお客様とのコミュニケーションを図り、会員向けの会誌『電気管理技術者』により、多方面にわたる情報提供により、会員の資質向上に努めています。



5. コンプライアンスの遵守

(1) コンプライアンス周知月間

会員がコンプライアンスについて理解を深めるため、当協会では、平成 28 年度より毎年 10 月を『コンプライアンス周知月間』と定めており、法制委員会では、毎年テーマを設定し、会員にコンプライアンスの遵守を促しています。

(2) 研修によるコンプライアンス意識の定着

各支部において、コンプライアンス研修会を開催し、コンプライアンス意識を醸成する機会を設けています。

Ⅲ. 協会概要及び沿革

1. 協会概要

協会設立 1967 年 3 月 (1972 年 8 月社団法人設立認可)
本 部 大阪府中央区島町 1-2-3 三和ビル 5 階
会 員 数 882 名 (2019 年 3 月末現在)
支 部 数 8 支部 (大阪北支部、大阪南支部、神戸支部、姫路支部、京都支部、滋賀支部、和歌山支部、奈良支部)

2. 沿革

1964 年 10 月 「社団法人日本電気技術者協会」関西支部内で自家用電気主任技術者 專業部会設立総会を開催
1967 年 3 月 「関西電気管理技術者協会」設立
協会本部を大阪府東区京橋前之町大阪府立大手前会館に設置
1972 年 8 月 通商産業大臣より「社団法人関西電気技術者協会」設立認可
2012 年 4 月 「一般社団法人関西電気管理技術者協会」移行登記

Ⅳ. おわりに

当協会は、設立以来 50 年を超え、2 年後の令和 4 年には、法人化 50 周年を迎えます。

会員の電気管理技術者数は、設立当初 159 名から現在は 880 名を超え、受託件数も昨年度には約 28 千件となり、益々電気の保安を通じた社会的な責任が増大していると感じております。

こうした中、今後とも保安技術力向上のための研鑽を積み、会員一丸となって、電気保安の確保に万全を尽くすとともに、CSR 活動 (社会貢献) に取り組み、社会に信頼していただける協会として、さらなる発展に向けて努力してまいります。